

平成 28 年度第 1 回一宮市総合教育会議 会議録

1 日時

平成 28 年 5 月 25 日（水） 15 時 30 分～16 時 30 分

2 会場

一宮市役所 本庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

市長 中野 正康
教育委員長 小川 典子
委員長職務代理者 森 幹昇
委員 關戸 徹
委員 山田 豊子
教育長 中野 和雄

4 事務局（11名）

和家総務部長、吉田総務部次長、滝総務部次長、平松行政課長、堀川行政課専任課長、滝野行政課課長補佐
杉山教育文化部長、野田教育文化部次長、（以下、教育文化部）堀総務課長、高橋学校教育課長、森総務課専任課長

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 教育大綱について
- (2) 教育にかかる諸問題について
- (3) その他

7 資料

- (1) 次第
- (2) 一宮市教育大綱（案）
- (3) 一宮市の情報教育

※会議の内容は次項のとおりです。

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から一宮市総合教育会議を開催させていただきます。また、本日は、傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、市長からごあいさつを申し上げます。

市長

みなさん、こんにちは。今回は企業でプレゼンテーションを行った際の資料をお手元に配布しましたので、後ほどご説明します。それでは、本日もよろしくお願ひ致します。

事務局

それでは、総合教育会議の設置に関する要綱の規定により、ここからは市長が議長となります。よろしくお願ひ致します。

市長

まず本日の議題1として、教育大綱について昨年度から議論していただいております。幹部会議にかけるなどいろいろなところから意見をいただいてブラッシュアップしたつもりでおりますが、教育委員の皆さんにもご意見をいただきたいと思ひます。では、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料にあります4ページだての教育大綱案をご覧ください。昨年11月25日第2回目の総合教育会議を開催した後、委員の皆様からのご意見をはじめ、幹部会議や内部の検討委員会でもいただきました意見を、教育委員会事務局の中で、皆様の意見を最大限に反映しつつ、まとまりがあり、かつ一宮市らしい文章になるよう、検討を重ねました。その結果を本日、案として提示するものです。

さて、今回の大綱案は、前回と比べ、大きく変更しております。

第一に、本市の教育大綱では、子どもへの教育がすべての人の教育につながっていくことに着目し、主たる対象者を「子ども」と明確にいたしました。

また、以前は基本構想を加え、4階層であったのですが、この大綱の全体の構成を、4ページ立てとしたことで、説明的な表現を大綱から他のページに移動することができました。これにより、従来あった基本構想の段落を前文と一体化することによって無くし、4階層から、前文ー目標ー実施方針の3階層といたしました。

次に、第2回目の総合教育会議の中でお話のありました、目標を誰もが理解しやすい「知・徳・体」の3つに変更しました。これにより、目標と実施方針が一対一に対応するという誤解を解消することもできると考えております。

最後に、実施方針ですが、大綱の主たる対象者を「子ども」と明確にしたことから、学校教育の根本となる方針を一番初めに追加し、実施方針は5つとなりました。

大きな変更点は以上となります。

この大綱案をこの会議の資料とするにあたりまして、一昨日、中野市長と打ち合わせをいたしましたところ、この会議で検討していただきたい点が目標で1つ、実施方針で4つ浮かんでまいりましたので、申し上げます。

まず第一点は、目標の「徳」の部分で、「自らを高める」という表現が最適かどうかという点です。二点目は、実施方針の2番で、「デジタル社会」という表現で、こちらについても「これから生まれてくる新たな社会」に対応するといった意味合いの良い表現がないかということです。三点目は、実施方針の3番で、「誇り」というキーワードを入れられないかということです。四点目は、実施方針の4番で、「慣習」よりも適切な表現がないかという点です。最後は、実施方針の5番で、「前向き」「積極的」という意味を込められないかという点です。

以上のことを含めまして、委員の皆様方に今回提案いたしました大綱案をご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございました。

一点目の「自らを高める」について、目標の「徳」に対して、徳がないとは言いますが、高い低いという言い回しに疑問を持ちました。二点目については、時代の変化に対応できる子どもたちを育てたいという思いを込めて、時代の変化の象徴としてデジタル社会という言葉が出てきました。ただし育てたいことは、例えばグローバル化など他にもあるわけで、デジタル社会だけではありません。三点目については、ここで学ぶことを子どもたちに誇りを持ってほしいというニュアンスを込めたいという思いです。四点目について、「さまざまな考えや慣習」について、慣習よりも文化が良いかとも思いましたが、文化という言葉は目にする機会が多いため、今のところ慣習という言葉は置いています。

以上のような議論をしてきました。われわれが市役所の中で議論して悩んでいること以外についても、ご意見をいただきたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員

今までのものよりもすっきりして読みやすくなりました。「デジタル社会」と「慣習」という言葉は、わたしも気になりました。また、実施方針3の「つちかわれた」が、平仮名表記で柔らかいイメージです。デジタル社会とは、5年間を考えればこれでも良いのですが、大綱にはふさわしくないように思います。実施方針4の「地域や学校の枠をこえて」については、地域には特色があって、そこの先達の知恵を学ぶ、という意味が込められていると解釈しましたが、慣習という言葉は引っかかりました。

市長

実施方針4の「地域」とは、どれぐらいの広がりを考えていましたか。

事務局

世界的な意味も込めております。世界中にある紛争の原因のひとつに、文化というよりは慣習があるのではないかと考えまして、グローバルな考え方に立って慣習という言葉にしました。

市長

慣習には、思想・宗教という意味合いは入ってこないではありませんか。

事務局

付け加えますと、慣習という言葉には特別に受け継がれてきたこと、生活習慣や風俗などの意味も入りますから、例えば、名刺を交換するとか、お辞儀をするとか、生活習慣に密着したものとなりますので、いわゆる外国人の多様性の受容するなどにつきましては、文化的なこと以外にも日常的なことも踏まえて、慣習という言葉を選びました。

委員

大綱には、慣習という言葉はそぐわないように思います。

市長

今後はどのような予定になっていますか。

事務局

今日いただいた意見を元に市長とすり合わせた上で、8月号広報に掲載しパブリックコメントを行う予定です。そこで集まった意見を集約し、さらに市長と調整して、次回11月に予定されております総合教育会議で見ていただきたいと思います。その上で、平成29年1月号広報で市民の皆さんに披露したいと考えております。

市長

ほかにはいかかですか。

委員

私も「自らを高める」が「徳」の項目にあるよりも、「知」にあった方がよい気がしますし、この言葉はなくてもよいかもしれません。また、デジタル社会の部分には、違和感を覚えました。

市長

「自らを高める」を削っても他の項目と文字数のバランスを欠くことはなさそうですし、残すにしても、「自らを律する」と言い換えてもいいかもしれません。

委員

「時代の流れに適合した」という意味で「デジタル社会」と表現するのであれば、5年後のことは読めませんし、もう少し流動的な言葉はないでしょうか。また、実施方針5の「ソフトとハード」も、やや曖昧ではないでしょうか。ハードはだいたい想像できますが、ソフトとは具体的にどんなことを表していますか。

事務局

例えば、企画展を開催したり、さまざまな講座を行ったり、中身を充実させたいという趣旨です。

委員

「自らを高める」の文言は、自主的に学ぶという観点から、やはり「徳」の項目からは削ってはどうか。また、実施方針2の「デジタル社会」を「混沌とした社会」、実施方針3の後段を「大切なふるさと一宮を学ぶ教育をすすめます」としてはどうか。また、実施方針4の「慣習」は、何かいい言葉に変えたいと思います。

市長

心情、宗教などの心の内面まで表したような言葉を探さなければなりません。

ほかにご意見はありませんでしたか。いったんお持ち帰りいただき、何か気づくことがあれば、ご意見を賜りたいと思います。

続きまして、教育に関してフリートークでご発言いただけたらと思います。

- ・一宮市の情報教育（プレゼンテーションの報告）
- ・プログラミング学習
- ・アメリカのパソコン学習
- ・一宮市の郷土学習

について、フリートークを行った。

市長

他にご発言がなければ議題2を終了します。事務局から他に何かありますか。

事務局

今後の予定ですが、次回11月に開催を予定しております総合教育会議にて、最終的な一宮市教育大綱について審議したいと思います。

市長

それでは、これで平成28年度第1回総合教育会議を終了します。ありがとうございました。